

令和7年 12月1日

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話で御予約ください。

予 約 先 : 掛川年金事務所 (電話 : 0537-21-5524)

◎と き 令和7年12月10日(水)
令和8年1月14日(水)
10時00分～15時00分(12時～13時を除く)

◎ところ 森町保健福祉センター 1階 相談室3

◎持ち物 ・ 年金手帳(受給者は年金証書)
・ 委任状(代理の方が相談される場合)

税務課・福祉課・住民生活課

町税等の納期について(12月分)

今月は町税の「納税推進月間」です。
納期限内に納めましょう。

- | | |
|-----------------|-----|
| ● 固定資産税 | 第3期 |
| ● 国民健康保険税(普通徴収) | 第6期 |
| ● 介護保険料(普通徴収) | 第5期 |

納期限 **12月25日(木)**までに 納めてください。

- | | |
|--------------------|-----|
| ● 後期高齢者医療保険料(普通徴収) | 第5期 |
|--------------------|-----|

納期限 **1月5日(月)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日に引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

スマホで確定申告講習会のお知らせ

【開催要項】

- ・開催日時 令和8年1月27日(火) 13:30~15:30
令和8年1月28日(水) 13:30~15:30
- ・場所 森町町民生活センター 2階集会室 (森町森2101-2 森町役場敷地内)
- ・駐車場 本庁舎駐車場 (満車時は、森アリーナ駐車場をご利用ください)
- ・定員 各30名程度 (先着順)
- ・講師 磐田税務署職員 (役場職員もサポートします！)
- ・対象者 森町に住所を有する方 (スマホ申告が初めての方、操作方法が不安な方)
- ・対象税目 所得税
- ・対象所得 給与、公的年金、営業所得、農業所得、不動産所得、配当所得
- ・予約方法 令和8年1月8日(木)から、Logo フォームにて、
右記予約用QRコードより受付。
(今年度は WEB 予約のみとなります)
- ・講習内容 スマートフォンから、e-Tax で確定申告を送信するための
操作方法に関する指導・支援を行います。
- ・持ち物 スマートフォン、マイナンバーカード、マイナンバーカードのパスワード(カード発行時に設定したもので、数字4桁、英数字6~16字の2種類)、所得を証明するもの、控除額を証明するもの、被扶養者等のマイナンバーカードとパスワード(必要に応じて)、その他確定申告に必要なもの。
※マイナンバーカードの暗証番号を忘れた場合や、マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限が切れている場合は、早めに再設定・更新手続きをお願いします。
- ・事前準備 マイナポータルアプリのインストール、利用者登録(マイナポータル連携)をお済ませください。
- ・お問い合わせ 森町役場 税務課町民税係 ☎85-6308
(持ち物や事前準備等について、お気軽にお問い合わせ下さい)

予約用QRコード



町職員募集

(総務課)

町では、正規職員を次のとおり募集します。

1 職種・受験資格等

職種	主な受験資格	採用予定人数	採用日
土木技術	・昭和60年4月2日以降に生まれた方 ・令和8年3月までに高校を卒業又は卒業見込みの方	若干人	令和8年 4月1日
保健師	・平成4年4月2日以降に生まれた方 ・令和8年3月までに保健師資格を取得又は取得見込みの方	若干人	
社会福祉士	・昭和61年4月2日以降に生まれた方 ・令和8年3月までに社会福祉士資格を取得又は取得見込みの方	若干人	

2 試験日 お申し込み後に調整させていただきます。

3 申込期限 随時（充足した場合には受付を終了します。）

4 試験申込方法

試験のお申込み・詳細はこちら
(森町職員募集ページ)



5 問合せ先 総務課職員係 電話 0538-85-6301

※ 5年以上の職務経験者は筆記試験が免除され、面接試験のみとなる場合があります。

※ 次に該当する方は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方 ② 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方
地方公務員法第16条（抜粋）

第16条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) (略)
- (4) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

町営住宅の入居者募集について

定住推進課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりです。

1【応募受付期間】令和7年12月16日（火）～12月25日（木）

2【入居予定日】令和8年2月上旬以降になります。

3【募集团地】

団地名	部屋番号	町内会	間取り	部屋	築年数	エレベーター	家賃（月額）	応募可能な世帯人数
天宮	205（2階）	開運町	2LDK	和室6畳 洋室6畳 LDK	21年	○	21,600～45,700円 ＜注1＞	2人以上 （単身は不可）
森山1	232（2階）	大門	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	38年	×	16,200～37,400円	2人以上 （単身の場合は 条件付き） ＜注2＞
中川	143（4階）	中川上	3DK	和室6畳 和室6畳 和室6畳 DK	36年	×	17,100～39,300円	

＜注1＞天宮団地の2階以上の家賃は、エレベーター使用料（3,200円/月）が含まれています。

＜注2＞60歳以上の方、障がい者の方、生活保護受給者の方などが条件になります。

4【応募資格】 (1)から(5)のすべてを満たしていることが条件になります。

(1) 原則として、同居又は同居しようとする親族（同様の状況にある人も含む。）がいること。

(2) 世帯員全員の過去1年間の平均所得月額が以下の基準に当てはまること。

一般世帯：158,000円

裁量世帯：259,000円（子育て世帯、障がい者がある世帯、全員が60歳以上の世帯など）

(3) 現在、明らかに住宅に困っていること。

（持ち家がある人は原則として申し込むことができません。）

(4) 市町村税を滞納していないこと。

(5) 申込者本人を含めた同居する世帯員が暴力団員でないこと。

5【申込方法】 申込書類及び必要書類を用意して下記の申込先へ直接提出してください。

6【家賃】 申込者本人・同居する世帯員の収入と、世帯員の人数等によって決定します。

7【敷金】 決定した家賃の3か月分になります。

8【その他】 入居を希望又は検討されている方は、下記までお気軽に連絡ください。

詳細は森町役場のホームページを御覧ください。

9【申込み・問合せ先】

〒437-0293 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階 定住推進課 住まい支援係

午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜・祝日を除く。）

電話：85-6321 FAX：85-4419

メール：tei_jyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

屋根の安全チェックと工事を応援します！

定住推進課

台風や強風が頻発化しており、県内の自治体でも被害が増えています。
町では、以下の補助制度を設けていますので、お住まいの住宅の屋根対策に取り組みましょう。

1 住宅屋根耐風診断 助成事業

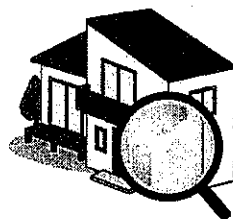
内容

台風や強風で屋根瓦が飛ばされないようにするため、屋根の専門家が
「正しく固定されているか」調べるための費用を一部助成します。

対象 以下の2つを満たしていること。

- 屋根の瓦が、粘土瓦又はセメント瓦である。
- 令和3年12月31日以前に建築された住宅である。

補助額	診断費×2/3 （上限：21,000 円） ※1,000 円未満は切捨てとなります。
-----	---



2 住宅屋根耐風改修工事 助成事業

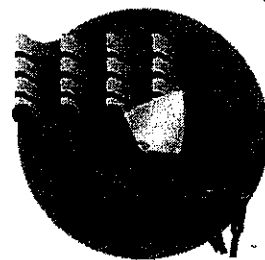
内容

診断の結果、屋根が基準に合っていない場合、
安全にするための改修工事にかかる費用を一部助成します。

対象 以下の2つを満たしていること。

- 事前に瓦屋根の耐風診断を実施すること。
- 原則として、瓦屋根の全面を診断及び改修すること。

補助額	改修工事費×2/3 （上限：552,000 円） ※1,000 円未満は切捨てとなります。
-----	--



申込み・問合せなどは定住推進課へお願いします。

【問合せ先】定住推進課 住まい支援係 電話 85-6321

森町公共交通利用券助成事業

福祉課

受付中!!

助成の対象者

- ・公共交通利用券を購入した日現在で75歳以上の町民
- ・公共交通利用券を購入した日現在で65歳以上であり、かつ、運転経歴証明書の交付を受けた町民

※森町在宅重度心身障害者タクシー運賃助成を同一年度に受けた方又は受ける予定の方は対象外となります。

【主な公共交通利用券】

こちらの券を購入すると助成が受けられます！

森町営バス回数乗車券 (一般回数乗車券)

販売価格2,000円で
2,200円分(200円×11枚)
利用可能

<購入先>
森町森林組合
コテージアクティ
町営バス車内
役場政策企画課

天浜線シルバーバス

70歳以上の方が購入でき、1年間全
線1乗車100円で乗車可能
<購入先>
天竜浜名湖鉄道遠州森駅

秋葉バス定期乗車券

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月分で往復又は
片道の定期券を購入
<購入先>
秋葉バス遠州森町本社窓口

静岡県タクシー共通クーポン券

販売価格3,000円で3,150円つづり
※50円券・100円券・500円券があり
ます。
※静岡県タクシー協会加盟のタク
シーで利用可
※65歳以上の運転免許返納者は、
「運転経歴証明書」の提示で運賃が
1割引になります。

<購入先>
森町社会福祉協議会
(森町保健福祉センター1階)

助成金額

1人につき1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり 上限3,000円

例1) 購入した金額が2,000円の場合の助成額は、2,000円

例2) 購入した金額が10,000円の場合の助成額は、3,000円

昨年度申請した方も
申請可能！

申請手続き

購入窓口にて申請書等一式をお受取りください。購入した日から3か月以内に、申請書に必要事項を記入・押印し、以下の書類を添付して、福祉課まで提出してください。申請書を確認後助成金を指定の口座へ振込みます。

<申請時の添付書類>

- ☐ 領収証
- ☐ 預金通帳等の写し(口座番号等が確認できるもの)
- ☐ 運転経歴証明書の写し(65歳以上75歳未満の方のみ)
- ☐ 委任状(本人以外の口座を指定する場合のみ)

問合せ:福祉課(森町保健福祉センター内) 電話85-1800



(福祉課)

頭の元気度無料測定のお知らせ

以下の測定日について予約を受付けています。お気軽にお問合せください

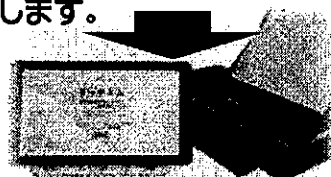
と き

令和7年12月10日(水) 	①午前 9時
	②午前10時
	③午前11時
	④午後 1時
令和8年 1月30日(金) 	⑤午後 2時
	⑥午後 3時
	各枠お一人ずつ 対応

と ころ 森町保健福祉センター 1階相談室(個室)

内 容 タッチエムという機械で測定します。

全部で20問、測定時間7分程度。
パソコンのタッチパネルで解答。



初めてでも大丈夫！
練習できます。



要予約

問合せ・予約申込み 森町地域包括支援センター係 ☎85-6341

ひとりで抱え込まず話してみませんか？
～社会参加・登校等の不安を
話せる場～

日時 12月19日(金) 13:30～16:30

会場 森町社会福祉協議会 相談室

申込方法

①右のQRコードから

②お電話・窓口で受け付け



問合せ 森町社会福祉協議会

☎ 0538-85-5769

相談無料・要予約です。
福祉の専門職が対応します。



共催：静岡県（ひきこもり支援センター・発達障害者支援コーディネーター）・森町福祉課

【児童館】

クリスマスウィーク

期間：12月20日（土）～12月25日（木）

場所：児童館

時間：各日16：00受付終了

内容：クリスマス飾り作り
ゲームチャレンジ

12月20日（土）の
『おはなしぶらんこ』は
クリスマス特別編です。
観にきてね☆

*申込みはいらないよ！児童館に遊びに来た時に
やってみよう☆気軽に職員に声をかけてね！
プチプレゼントがもらえるよ！

問合せ 森町児童館
TEL85-2839（月曜・祝日休館）

手づくりクラフ☆参加者募集

～バルーン作り～

【児童館】

日時：令和8年 1月17日（土） 13：30～15：00

絵を描くのもステキ☆メッセージを書くのもOK☆
「オリジナルバルーン」が作れるよ！

参加費
無料

場所：機能回復訓練室
（森町保健福祉センター2階）

対象：幼児～高校生
（幼児は保護者同伴）

定員：15組程度 ☆町内外問いません

申込み期間 12月11日（木）～令和8年1月7日（水）
電話でも可

申込み・問合せ 森町児童館
TEL 85-2839（月曜・祝日休館）

☆児童館に見本が
あるよ！

読み聞かせ会のお知らせ

森町立図書館

下記のとおり 読み聞かせ会 を開催します。

申込みは不要です。皆様のご参加をお待ちしています。



記

日 時 12月21日(日)10:30~11:00

場 所 図書館内 えほんコーナー

対象者 どなたでもご参加いただけます

読み聞かせ協力:学校図書館ボランティア

問 森町立図書館 85-1113
9:00~17:00 水曜のみ 19:00 まで 月曜休館
※月曜が祝日の場合は火曜日以降の平日が休館日です。

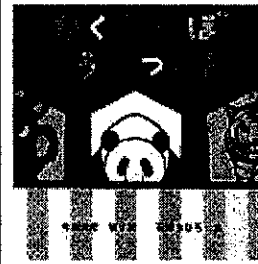
前はこんなお話を読みました

「かくれんぼどうぶつえん」

「うきうきおばけ」

「あひるのたまご」

「3びきのこぶた」(素話)



おはなしぶんこの人が読んでくれました。

令和7年度 小動物慰霊祭について

住民生活課

不慮の事故や疾病等で亡くなった犬や猫等の小動物の霊を慰めるため、小動物慰霊祭を下記のとおり開催します。

申込みは不要で、どなたでも参加できます。ご希望の方は、当日直接会場へお越しください。

記

- 1 日 時 令和8年2月3日(火) 13時受付 13時30分開始
- 2 会 場 福王寺(磐田市城之崎四丁目2722番地1)
電 話 0538-35-7272
- 3 その他 お布施などは不要です。
- 4 問合せ (一社)静岡県動物保護協会 磐田支部
(事務局:磐田市環境課 電話 0538-37-2702)
森町住民生活課 電話 0538-85-6314



年末年始のごみ収集 及び ごみ直接持ち込み等について

(住民生活課)

◎ 燃やせるごみ

・ 業者が収集する日

収集曜日	地 区	年 末	年 始
月・木	三倉地区・天方地区・城下上・城下下・赤松・川向・本丁・新町・川久保・開運町・明治町・大上・橘・薄場・陸奥地区	12月29日（月）まで	1月5日（月）から
火・金	仲横町・本町・川原町・下宿・栄町上・栄町中・南町・大門・西幸町・促進住宅森・向天方下・向天方上	12月30日（火）まで	1月6日（火）から
水・土	一宮・園田・飯田地区（陸奥地区を除く）	12月31日（水）まで	1月7日（水）から

・ 中遠クリーンセンターへ直接持ち込む場合

年末は大変混み合いますので、できるだけ地域の収集を利用するか、時期をずらしての搬入をお願いします。

◆中遠クリーンセンター [電話：30-0530]

<年末> 12月27日（土）午前9時から正午まで

<年始> 1月5日（月）午前9時から正午までと午後1時から午後5時まで

◎ 燃やせないごみ

・ 中遠粗大ごみ処理施設へ直接持ち込む場合

年末は大変混み合いますので、できるだけ地域の収集を利用するか、時期をずらしての搬入をお願いします。

◆中遠広域粗大ごみ処理施設 [電話：37-4854]

<年末> 12月26日（金）午前9時から正午までと午後1時から午後4時30分まで

<年始> 1月5日（月）午前9時から正午までと午後1時から午後4時30分まで

◎ し尿浄化槽清掃業務

※ 年内に処理を希望される方は、12月19日（金）までに（有）森町衛生社へ連絡してください。

◆（有）森町衛生社 [電話：85-2700]

<年末> 12月26日（金）午前8時から正午まで

<年始> 1月5日（月）午前8時から正午までと午後1時から午後5時まで

(問合せ先：生活環境係 電話 85-6314)

資源ごみ拠点回収のお知らせ

住民生活課

家庭から排出される資源ごみは、各町内会等地域での収集を原則としますが、役場別館横でも回収しています。

対象者	町内に在住の方 個人事業主等の事業によって排出されたものは対象外です。	
日時	第2土曜日 第3土曜日 12月13(土)・20(土) 午前8時30分～午前10時30分 時間厳守	
品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装・製品プラスチック	
場所	役場別館住民生活課横(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「資源ごみ・埋立ごみ分別表」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出た資源ごみに限ります。 事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	台風等の荒天では中止となる場合があります。
	④	開始時刻から1時間程度は大変混雑しますので、時間帯をずらしてお越しください。
	⑤	駐車場内での事故は、責任を持ちません。 アイドリングストップと安全運転を徹底してください。
	⑥	回収時間を厳守してください。時間外は回収しません。 悪質な場合は、 <u>不法投棄とみなされます。</u>

*問合せ先:生活環境係 電話:85-6314

不燃ごみの出し方について

(住民生活課)

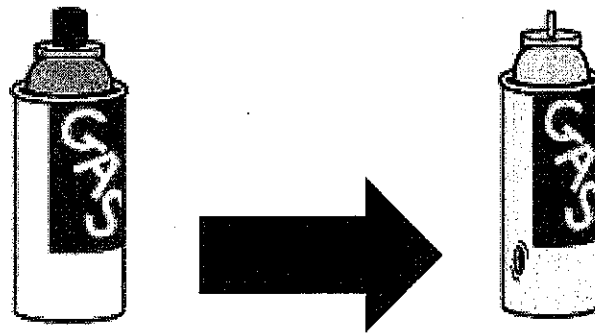
1 スプレー缶等について

スプレー缶やカセットボンベは、

穴を開けて中身を空にしてから、缶類の水色コンテナへ出してください。

穴を開ける時は必ず、屋外等の風通しの良い安全な場所で、作業してください。

中身が残ったまま出されると、回収車の火災につながる可能性があります。

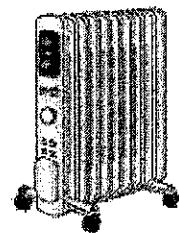


イラスト出典：経済産業省ウェブサイト(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/sa.html>)

2 オイルヒーターや乾燥機・除湿機の回収について

オイルヒーターは

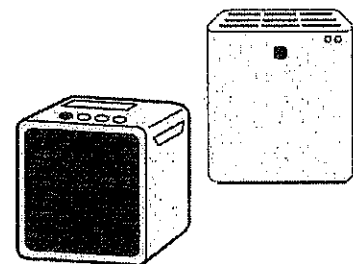
鉱石オイルを抜いたものでなければ回収できません。



フロン(CFC、HCFC、HFC)が使用されている乾燥機・除湿機は町では回収できません。

*いずれも購入店や家電販売店へご相談ください。

*小型家電製品を地域の収集日に出す場合は町の回収条件などを今一度ご確認ください。



【問合せ先：生活環境係 電話：85-6314】

森町環自協

✿花いっぱい運動✿

住民生活課

森町で花の種を蒔き、花を咲かせて美しい地域づくり活動をしてくださる団体・企業みなさんに、森町環自協から春まきの花の種を差し上げます。

- 1 申込条件 町内で活動する団体(子ども会、シニアクラブ等各種団体)
町内の事業所のある企業等(個人事務所、商店、工場、企業等)
*種まきから花の終わりまで、責任を持って管理ができること
- 2 蒔き所 町内で町民の目を楽しませることができる場所
- 3 配布内容 1団体、花の種1種類につき 10 袋まで(1袋でプランター1鉢目安)
- 4 花の種類 3種類 【 なでしこ アスター 松葉牡丹 】
- 5 申込方法 下記申込書を事務局宛に提出
住民生活課生活環境係(役場別館1階) 森町森2101-1
F A X 0538-85-6311
メールアドレス kankyo@town.shizuoka-mori.lg.jp
- 6 申込期限 令和7年12月26日(金)

*在庫の範囲で、先着順に条件等確認し配布します。受渡しは事務局となります。

記

花の種 申込書	
団体名	
代表者氏名	
住所・連絡先	森町 電話
種まきの予定場所	
希望種類と袋数	なでしこ()袋・アスター()袋・松葉牡丹()袋

問合せ先 住民生活課 85-6314

オレンジカフェ 「たんより」

福祉課

回覧

もの忘れが
気になる人



家族



地域の人



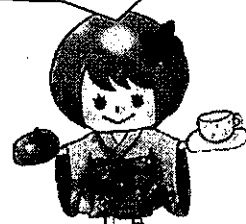
オレンジカフェは物忘れが気になる人も気にならない人も、気軽に来て運動や脳トレに取り組んだり、お茶を飲みながら楽しく話したり、ゆっくり過ごせる居場所です。

日時: 12月11日(木) 午後1:30～午後3:30
場所: グループホームたんより (森町草ヶ谷212-1)

会場のご案内



開催時間内は出入り
自由に～♪



オレンジカフェPRキャラクター
かきみ

申込み不要

グループホーム「たんより」について

たんよりは、草ヶ谷にあるグループホームです。認知症の方が家庭的な雰囲気の中、スタッフの支援を受けながら共同生活をする小規模な施設です。

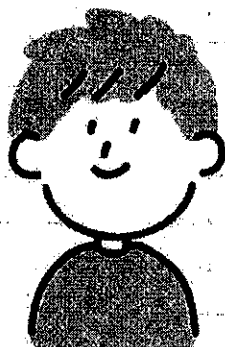
「たんより」とは、方言で「のんびり」「ゆったり」という意味があります。

お問合せ 森町地域包括支援センター係 TEL85-6341

何か力に
なりたい!

若年者就労支援 サポーター養成講座

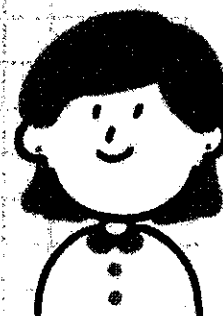
自分に何か
できるかな?



2026
1.10 土 13:30-16:30

(13:00 受付開始)

会場：森町保健福祉センター2階
機能回復訓練室



会の詳細



参加費 無料

定員 20人 (先着順)

対象 森町近郊在住で若者の支援に
関心のある方

内容

講演

「就労支援で助け合える地域をつくる」
NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡
顧問 津富宏氏

体験 発表

「働けるようになった体験談」
働けるようになった若者・サポーター

グループ ワーク

伴走型就労支援「静岡方式」についての
理解を深める

ご案内



昨今お仕事の困りごとを抱えている若者が増えており、NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡は日々沢山の若者に会い、就労への応援をしています。若者の支援・応援には特別な資格や経験は必要ありません。若者のために、少しでもお節介を焼く気持ちさえあれば十分です。

「働きたいけど働けない若者の力になりたい！」とお考えの方、ぜひご参加ください!

伴走型就労支援

「静岡方式」とは...



一般市民が地域のボランティアとして、若者の一人ひとりに寄り添い、働き続けることを支える支援手法です。ボランティアの関わりは、お茶をしながらお話をする、電話やメールで近況報告や仕事の相談に乗る、一緒に職場見学に行くなどです。

NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡では、静岡県内で2,500人以上がボランティアとして登録をしており、若者を応援しています。

申込先・問合せ先

NPO法人青少年就労支援ネットワーク静岡

電話 (0537)61-0755 地域若者サポートステーションかけがわ

メール info@sskakegawa.jp

※お電話、メールでのお申し込みも可能です。



←申込フォーム
1月5日(月)まで

定期購入 「返品」だけでは解約になりません

消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

通信販売での「定期購入」に関する相談が、全国の消費生活センター等に多く寄せられています。

こんな相談事例があります

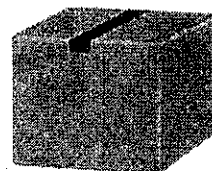
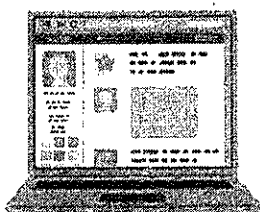


【事例1】

ネット広告で見たサプリを注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。すると、請求書だけが送られてきた。支払う気はないので放置していたら法律事務所から通知が来た。どうしたらよいか。

【事例2】

SNSの広告を見てお試し商品の美容液を買った。その後同じ商品が届いたが、注文した覚えがないのでその旨と解約希望の書面を同封して返品した。その後も請求書などは届いていたが無視していたところ、先日、法律事務所からこの請求について最終通告のような封書が届いた。商品が手元にないのに請求されるとは納得がいかない。



消費者へのアドバイス

- 低価格やお試し等を強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を注文したら実は定期購入だったというケースがあります。
- 自分は1回分しか注文していないからと、商品を返送したり受け取り拒否したりしても、それだけでは解約にはならないので注意しましょう。
- ネットで購入する際は、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法・条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載はスクリーンショットで必ず保存しましょう。
- 疑問や不安を感じたときや、トラブルが生じたときは、すぐに役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください！

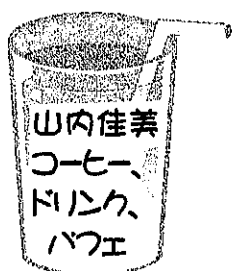
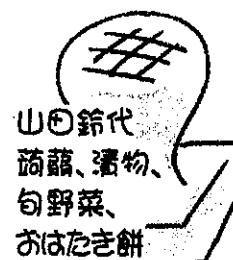
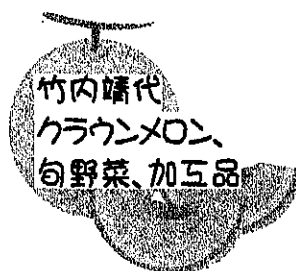
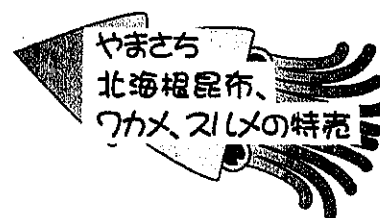
問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319

GO TO 森の「K」トラ市

12月21日(日) 9:30~12:00

森町役場駐車場で開催!

🚚 ~~~~~ 今月の出店予定 ~~~~~ 🚚



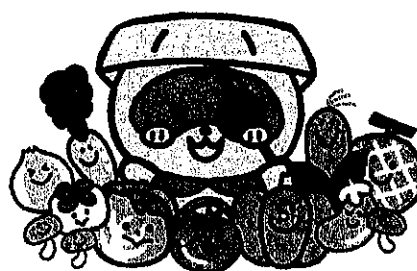
出店者募集中

出店料はありません 登録あるだけ
次のいずれかに該当する方はどなたでも出店できます

- 森町民の方
- 商工会員の方
- 森町で働いている方

※キッチントラックもOK

みんなきてぼん~!



©2017-2018 森のいしびん

- ・ 2024年10月～森町在住
- ・ オーストラリア出身
- ・ DIY/コーヒー/ゴルフ/ゲーム/ねこ/スイーツ



①
地域資源の活用

地域資源（鹿の革、木材など）を活用した製品製作。ふるさと納税の返礼品になる製品を目標に、材料テストや試作作りを行う。

②
外国人観光客の
受け入れ体制サポート

森町に訪れる外国人がより地域の良さを楽しめるように、そして地域の方々に負担がないようにサポートをする。

③
「工作カフェ」
作り

地域の交流場を目指したコーヒースタンド兼「工作スペース」の準備。

2024年
10月
協力隊
入隊

―― 研修 期間 ――

2025年4月

試作①：
材料：鹿の革
作品：ヤマハbike
専用バッグ



試作②：
材：古民家廃材
作：インテリア
家具



試作③：
材：流木
作：インテリア家具

試作④：
材：鹿の革（仮）
作：未定

試作⑤：
材：古民家端材（仮）
作：未定

試作⑥：
材：流木（仮）
作：未定

・ 試作 1～6の中から商品化できるものを選び、選ばれたものの改善、最終調整など、商品化に向けての準備。

商品化

2027年
9月
協力隊
卒業

商品生産

①外国人向けサポート

- ・ 森町英語マップ
 - ・ 調査
 - ・ ご協力依頼
 - ・ 作成
- ・ 地域向け英語サポート

①ハイキングコース

- ・ 調査
- ・ 修繕
- ・ 英語マップ作成

①地域の方との交流

- ・ GARAGE CRAFT CAFEの開催（2、3ヶ月に一度）
- ・ 作品作りワークショップ

②工作スペースの準備

- ・ 機械の設置
- ・ 機械や道具の安全な使用方法の知識や資格の習得
- ・ 他工房視察



最後まで読んでくださりありがとうございます！活動内容や目標は今後状況に応じて変わる箇所も多いと思いますが次回また良い報告ができることを目指します^^

アクティ森 クリスマスイベント

12/13^土・14^日・20^土・21^日

Merry Christmas

アクティサンタからの
プレゼント♪



日頃のご愛顧に感謝を込めて、体験や商品をお値引き価格でお届けします♪

体験工房

手ひねり体験 要予約

1,000円引

通常2,200円→1,200円

★Webからご予約頂いた場合は
体験当日に値引きいたします



各時間24名様限定

よんな市

手作りアイス&ソフトクリーム

200円引

通常450円→250円



八角庵

あまごの塩焼き

300円引

通常700円→400円

各日200匹限定



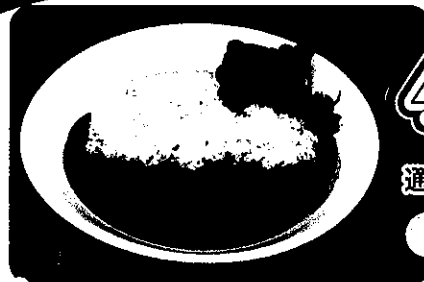
森のレストランかわせみ

牛すじ煮込みカレー

450円引

通常1,150円→700円

各日200食限定



★ランチタイム/11:00~15:00
(オーダーストップ14:30)

4日間限定

クリスマスコスチュームで
ご来場のお子様(小学生以下)へ
お菓子をプレゼント!

クリスマスの帽子や衣装、
アクセサリをつけてきてね!

引換場所:体験センター受付



森町体験の里

アクティ森

周知郡森町問詰1115-1 (P有)

☎0538-85-0115

営業時間/9:00~17:30 (12月~2月は17:00まで)

休館日/水曜日(祝日は営業)

アクティ森

Googleマップ



赤十字 しずおか

Japanese Red Cross Society SHIZUOKA

2025 vol.138



日本赤十字社

回覧

赤十字は、動いてる！



家族や身近な人が、突然目の前で倒れたり、けがをした時、

あなたは動けますか？

赤十字は、いのちと健康を守る知識と技術を普及しています。

救助の
事例



目の前で人が倒れたとき、
ためらわず行動すること。
その知識と勇気があれば、
大切な人の命が救えます。

あなたにも、 救えるいのちがある。

きっかけは、 親子で立ち寄った「AED体験」

2025年9月13日、雨の土曜日。

萌花さんと3歳の息子・漸（ぜん）くんは、何気なく訪れたショッピングモールで、静岡県支部のAED体験イベントに出会った。

「漸くんはAEDの使い方を教わりましたが、息子にはまだ難しいと感じました」と萌花さん。

帰宅後、人形を使って胸骨圧迫のまねをする漸くん



を見て、「この子にできることは何だろう?」と考えた萌花さん。出した答えは、「助けを呼ぶこと」。それから、倒れたふりをして「助けて!」と叫び、助けを呼ぶ練習を親子で繰り返した。

散歩中の突然の心肺停止。 「その時」は本当にやってきた

それから2週間後の9月25日の夕方。

夫の大（だい）さんが漸くんと散歩に出かけた。その途中、大さんは突然心肺停止に陥り、前のめりに倒れた。

「倒れた前後の記憶はありません。

後から聞いて、自分がどれほど危険だったかを知りました」と大さん。その時、真っ先に声を上げたのは、漸くんだった。

「パパ、転んじゃった!」

その声に気づいた老夫婦が「誰か助けて!」と叫び、近所の人たちが次々と駆けつけた。近くの女性が看護学生で、すぐに胸骨圧迫を開始。さらに近くにいた看護師も加わり、救急車が到着するまで交替で胸骨



災害や事故を他人事だと思っていませんか。
けれど、いざという時に行動できるか
どうかで、救えるいのちがあります。
これは、実際にあなたの街で
起きた出来事です。

2025年9月26日(土)には、大（だい）さんと漸（ぜん）くんが、
倒れた大（だい）さんの胸に、胸骨圧迫を行いました。



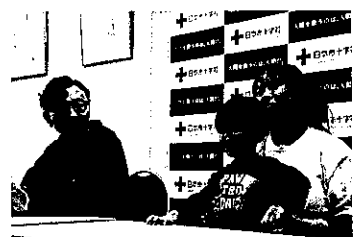
体験を通して感じたことや、万が一の時に備える講習の大切さを
広く伝えたいと話す大さんと、奥様の萌花さん、息子の漸くん

圧迫を続けた。救急車でAEDが使われ、心拍が再開。大さんの意識が戻ったのは4日後だった。「心室細動と診断されました。迅速に胸骨圧迫をしてもらえたおかげで、今こうして元気でいられる。本当に感謝の気持ちでいっぱいです」と振り返る。

「知っていた」ことが、 いのちをつなぐ力に

異変を知らせたのは、漸くんの「助けを呼ぶ」声。そして、その声に応じて行動した人たちがいた。

「人通りの少ない場所でしたが、漸くんが大きな声を出してくれたから周りが動いてくれた。いくつもの偶然が重なって、命がつながったと思います」と萌花さん。大さんは、体調が回復したら救急法の講習を受けたいそう。「目の前で誰かが倒れたときに臆せず行動できるよう、ひとりでも多くの方が受講して知識と勇気を身につけてほしいですね」





身近な人を救うため、とっさの手当や日常生活での
事故防止など、健康安全に関する
知識と技術を普及しています。

action

赤十字救急法競技会の開催

静岡県支部は、毎年救急法競技会を開催しています。

本競技会は、日常生活における安全意識を高め、事故や災害時にお互い助け合いながら活動するための知識と技術を向上させることを目的とするとともに、赤十字活動への理解を深め、その活動の担い手となるボランティア相互の連携を強化する場としています。

第13回目となった今年度は、選手やスタッフなど400名が参加し、60チームが救急法の技術を競い合いました。



三角巾によるきずの手当を行う奉仕団員



救命応急手当をする専門学生



心肺蘇生競技を行う高校生



一般の部 総合優勝 浜松医療学院 Ladies

action

赤十字講習の開催

健康で安全な生活を送るための知識と技術を身につけることを目的とした4つの赤十字講習を普及するため、多くのボランティア指導員と市町の協力を得ながら県内各地で講習を開催しています。

水泳安全法



水の事故からいのちを守るため、泳ぎの基本と自己保全、事故防止、溺れた人の救助、応急手当の方法などの知識と技術を学びます。

幼児安全法



子どもを大切に育てるために、乳幼児期に起こりやすい事故の予防とその手当、かかりやすい病気（発熱・けいれん等）の手当に関する知識と技術を学びます。

健康生活支援講習



誰もが迎える高齢期を健やかに生きるために必要な、健康増進の知識や高齢者の支援・自立に向けた生活の仕方や工夫を学びます。

救急法



胸骨圧迫やAEDの使い方、けがの手当などの知識と技術を学びます。

講習の詳しい内容についてはこちら



令和7年台風第15号災害に対する 静岡県支部の対応

9月5日、台風第15号の影響で非常に激しい雨が降り続くと同時に竜巻等の突風によって、県内各所で多くの被害が発生しました。

静岡県支部では各市町の被害状況を確認するとともに、特に被害が大きかった牧之原市及び吉田町からの要請を受け、発災当日にタオルセットや下着セット等の災害救援品を届けました。

また、9月22日から10月17日までの間、こころのケア要員を牧之原市に派遣し、被災者や行政職員等の心理的支援を行いました。



フォローは
こちらから



X(旧Twitter)では、ボランティア、青少年赤十字、講習、救護活動などの情報を発信しています。

PRESENT!

ショルダーポーチ 20個プレゼント!

以下を明記の上、WEB・メール・郵送でご応募ください。

- ①お名前 ②郵便番号・ご住所 ③年齢 ④赤十字しずおかvol.138のご意見・ご感想
⑤赤十字しずおかで、今後取り上げてほしい情報

※回覧でご覧いただいた方には、本号を郵送します。ご希望の方は①②を明記の上、[vol.138希望]とお書きください。
なお、プレゼントのご応募と同時に申し込みたい場合は、①～⑤を明記の上、応募締切日必着をお願いします。

応募方法

WEB



メール



koho@shizuoka.jrc.or.jp

郵送

〒420-0853
静岡市葵区追手町44-17
日本赤十字社
静岡県支部 組織振興課



ご応募お待ちしております!

応募締切

令和8年2月27日(金) 必着

当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。

※収集した個人情報につきましては、個人情報保護法及び日本赤十字社の保有する個人情報保護規程に則り取り扱います。



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

静岡県支部

〒420-0853 静岡市葵区追手町44-17
TEL 054-252-8131 <https://www.jrc.or.jp/chapter/shizuoka/>



この印刷物は、みなさまからいただいた資金で作っています。